

森田北東部土地区画整理事業 街路樹方針

路線名	決定樹種(南北軸)	決定樹種(東西軸)
路線A:(都)川西国道線	カツラ(落葉)	カツラ(落葉)
路線B:(都)福井森田道路	ヤエザクラ(落葉)	ヤエザクラ(落葉)
路線C:(都)上野本町森田新保線	ハナミズキ(落葉)	ヤマボウシ(落葉)
路線D:(都)九頭竜通り線	ハナミズキ(落葉)	コブシ(落葉)

路線A:(都)川西国道線

■カツラ(落葉)



■提案理由

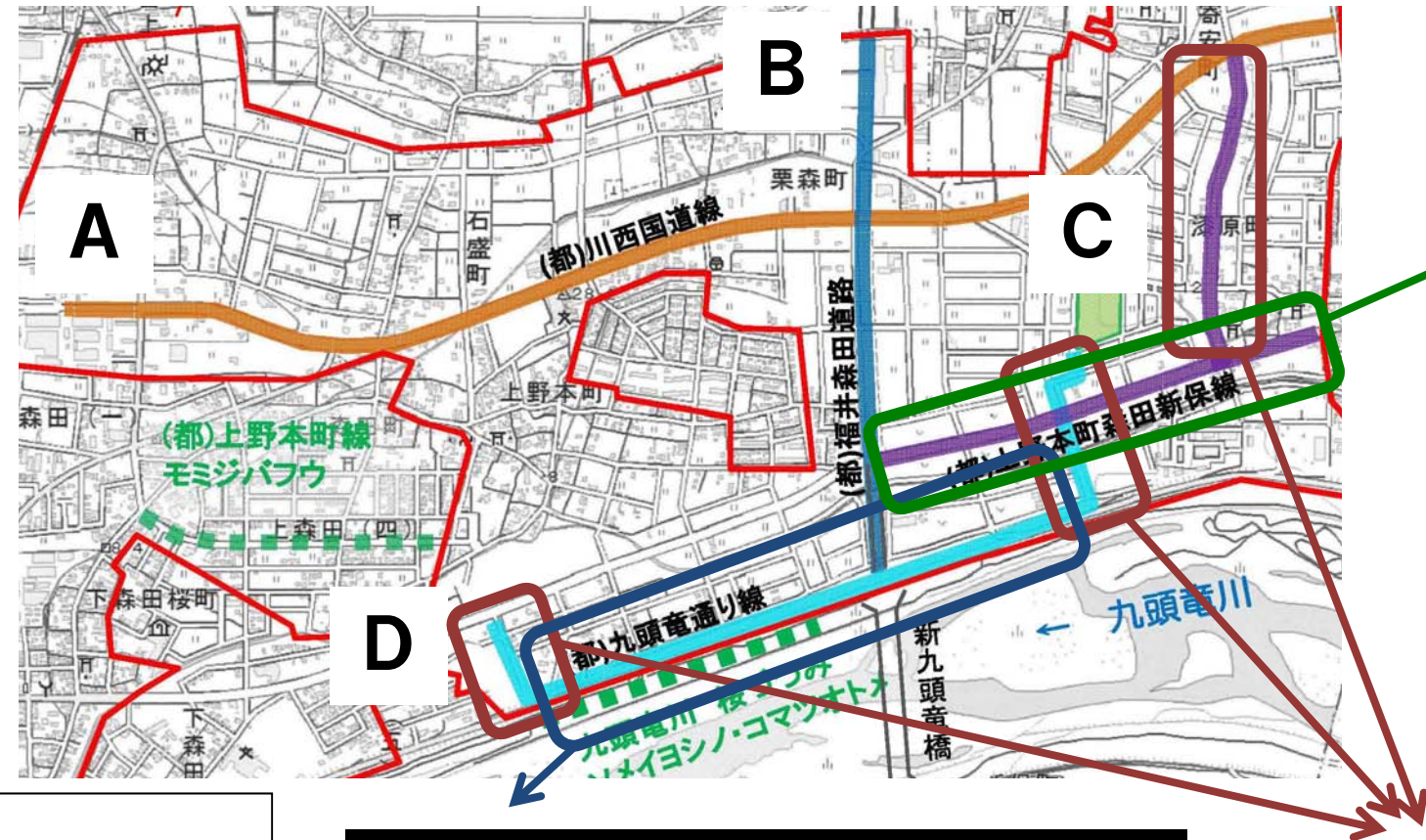
- ①日本原産で福井にも自生し、一本の幹がまっすぐに伸びて枝葉を広げ、自然樹形は壮大で美しいものとなります。
- ②葉っぱがハート形で美しく、淡いグリーンの葉色のため全体的に明るい印象になる。秋には、黄色く色付きカラメルの香りを発する。
- ③前例が少ないゆえに、森田地区のシンボルとして、独自性や先進性が期待できる。

路線B:(都)福井森田道路

■ヤエザクラ(落葉)



■福井県(都)福井森田道路街路樹検討会により、ヤエザクラに決定。



路線D:(都)九頭竜通り線

■コブシ(落葉)



■提案理由

- ①街路樹アンケートで最も支持された樹木で住民の方が愛着を持ち易く、維持管理に協力してもらい易い。
- ②遊歩道に四季折々の変化をもたらす樹木で、維持管理がしやすい。
- ③植樹枿が大きいので十分な成長が期待でき、福井にも自生している樹木のため、河川敷や山並みの風景と調和する。

路線C:(都)上野本町森田新保線

■ヤマボウシ(落葉)



■提案理由

- ①街路樹アンケートで支持された樹木で住民の方が愛着を持ち易く、維持管理に協力してもらい易い。(主に路線Cの東西軸)
- ②福井に自生し、風景に馴染み、住宅地や田園に上品で落ち着いた印象を与える。
- ③ハナミズキは風に弱いため、強風が予想されるC路線の東西軸はヤマボウシが適する。

■ハナミズキ(落葉)



■提案理由

- ①街路樹アンケートで最も支持された樹木で住民の方が愛着を持ち易く、維持管理に協力してもらい易い。(主に路線C・路線Dの南北軸)
- ②枝いっぱい花を咲かせ、住宅地として華やかな印象を与える。

今後の展開

行政と市民による維持管理の役割を示します。市民と行政の協働による美しい景観形成をめざします。

行政による維持管理

1. 長期維持管理計画

樹木の経年変化に対応した管理作業を設定し、長い期間の見通しを立てて行う「長期維持管理計画」に基づき、街路樹を管理します。

第1段階：活着期

第2段階：育成期 →「管理目標形」

第3段階：成木維持期

◆維持管理作業

- ① 剪定
- ② 樹形の作り直し
- ③ 病虫害防除
- ④ 鳥害対策
- ⑤ 巡回点検(パトロール)

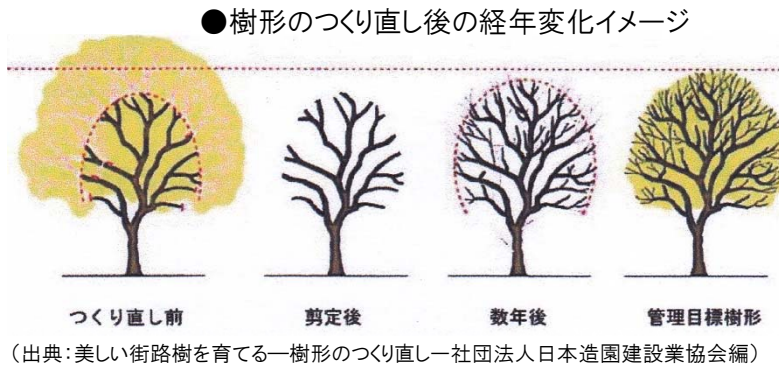
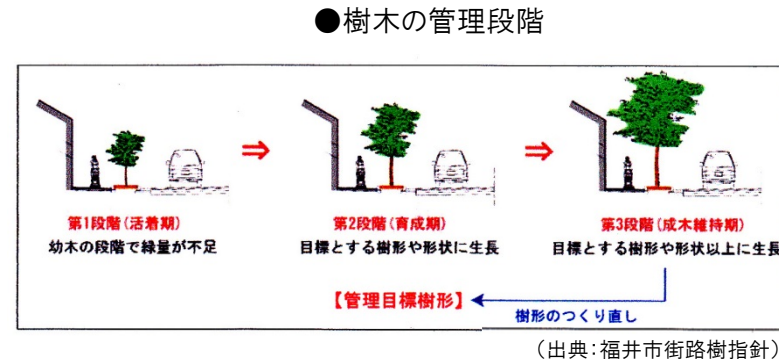
2. 短期(年間)維持管理計画

最少の経費で最大の効果を上げることができるとように、定期的作業、不定期作業、臨時作業ごとに区分して短期(年間)維持管理計画に基づき、維持管理に努めます。定期作業は、点検、清掃、樹木等の手入れ、不定期作業には、枯損木の撤去、樹木の補植、支柱の取り換え、臨時作業は、台風・地震等による復旧や倒木起こし等です。

●短期(年間)維持管理作業計画表の例

管理作業	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	頻度	摘要
高木管理	夏季剪定													年1回	台風や降雪に備えての剪定は最小限に抑え自然樹形を尊重した剪定を行う。
	冬季剪定													〃	
	移植、補植	落葉期	常緑期						常・落葉期					必要の都度	移植、補植は春の適期に行うことが好ましい。
	枯損樹木撤去													〃	枯損樹木は速かに撤去する。
	支柱取替え再結束													〃	成長に応じた支柱の取付け、降雪後の支柱の取替え再結束に留意する。
	施肥													年1回	樹勢に応じて施す。
	病虫害防除													必要の都度	早期発見、早期駆除に努める。
	障害枝葉撤去やごとり													〃	不要枝は剪定する。
	除草、下草刈り													年2~3回	雑草は開花、結実前にとる。
	刈込剪定													年1~2回	花木類・花芽分化(樹種によって異なる→別頁表4-4)が始まるまでに行う。
低木管理	施肥												年1回	樹勢に応じて施す。	
	移植、補植	落葉期	常緑期						常・落葉期				必要の都度	春の適期に行うことが好ましい。	
	除草、下草刈り												年2~3回	雑草は開花、結実前にとる。	
	巡回点検												年1~2回	各種工事、看板、焚木、ゴミの投棄等にも気をつける。	
共通事項	清掃												必要の都度	落葉、落枝、紙クズ、ゴミ等の除去	
	灌水												〃	必要に応じて、適宜行う。	
	雪囲い、雪吊り防寒対策等												年2回	降雪量を考慮して堅固にかつ見栄えよく施工する。撤去は開葉前および新芽の伸びない前に行う。	

(出典：福井市街路樹指針・福井県緑化マニュアル)



市民による景観づくり、維持管理

1. 日常的な維持管理

市民においては、日常的な街路樹の維持管理として、第1段階(活着期)の夏場の水やりや秋の落ち葉の清掃、植樹の除草など、地域ぐるみで取り組んでいただくことが理想です。

維持管理に取り組みやすいよう、市民協働の街路樹づくりに取り組みます。

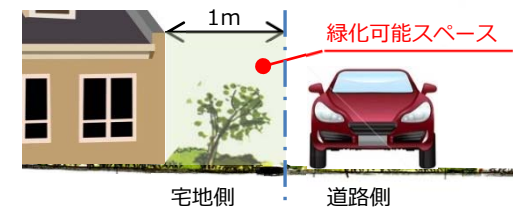
- ① 水やり
植樹したばかりの第1段階(活着期)には、特に夏場の水やりが大切になります。
- ② 落ち葉の清掃
秋の落ち葉の清掃が必要になります。地域ぐるみで取り組むなどの工夫が必要です。
- ③ 除草
清掃活動や気づいたらこまめにとるなど地域ぐるみできれいにすることが大切です。

2. 景観ガイドラインの作成

自治会などが主体となって、景観協議会を設立し、景観ガイドラインなど市民主体の景観の規制・誘導のルールづくりによって、美しい住宅地の形成が可能となります。建物の色彩や植栽の種類、配置など、地区ならではのルールについて、景観まちづくり勉強会などを重ねながら決めて、住民同士で共有していきます。

景観計画、景観地区、地区計画、緑地協定、建築協定、住民協定など、行政との連携で都市計画の制度にもとづいた規制・誘導の手法もいくつかあります。地区の実情に応じて、検討することが重要です。

●森田北東部の地区計画



- ・区画整理では、地区計画で壁面の位置は道路、水路の境界線から1m離すこととしています。
- ・緑化可能スペースの有効利用について、住民で決めることができます。

●建物と緑化の配置イメージ



●先進事例(福井市みのり3丁目、住民協定)



- 制限** ・道路境界線より敷地内1mの範囲を緑化ゾーンと定め緑化に努める。前面道路より高さ 50 cm以内の石垣等を除いて建築物、付帯構造物を設置してはならない。
- ・緑化ゾーンには、別に定める樹種により、密植するのものと、高木は1本以上植樹するものとする。
- ・敷地内の樹木は、土地の所有者の責任で管理する。
- 効果** ・緑あふれる快適で豊かな居住空間を作りだし、居住者や来訪者に癒しと快適な生活空間を与えている。